

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 1 年 6 月 25 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 愛知県碧南市白沢町1－38	
氏 名 栄四郎瓦株式会社	
代表取締役 樺山朋久	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0566-48-5111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	栄四郎瓦株式会社 玉津浦工場
事業場の所在地	愛知県碧南市港本町4－55
計画期間	平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	21：窯業・土石製品製造業
②事業の規模	製造品出荷額 ： 62,803万円／年
③従業員数	18人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	プレス工程：廃油⇒再生処理業者に委託して燃料として再資源化 選別工程：がれき類⇒再生処理業者に委託して選別し再生砕石として再資源化、その他は埋立処分 ：陶磁器くず⇒再生処理業者に委託してシャモットとして再資源化 ：混合物⇒再生処理業者に委託して選別して選別し再資源化、その他は埋立処分 出荷：木くず⇒再生処理業者に委託して燃料・パルプとして再資源化、その他は埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 玉津裏工場 工場長（産業廃棄物総括責任者） ↓ 製造部課長（産業廃棄物処理責任者）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 状	【前年度（平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 行儀不良対策として、行儀調整要突起の調整方法を標準化する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	別紙のとおり	t
	（今後実施する予定の取組） 切れ不良対策として、乾燥の温湿度コントロール方法を確立する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 陶磁器類・廃プラスチック類・がれき類・廃油・木くず・混合物に分別し保管している		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 特になし		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 状	【前年度（ 平成30年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	（これまでに実施した取組） 歩留り目標達成のための諸政策（方針管理実施計画書による）		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	(今後実施する予定の取組)		
	歩留り 目標達成のための諸政策（方針管理実施計画書による）		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

玉津浦工場

(単位: t/年)

産業廃棄物の種類(名称)		陶磁器くず	廃プラスチック類	がれき類	木くず	混合物	-	-	合計
項目									
① 現 状	平成30年度の産業廃棄物発生量(実績)	1,370	4	7	1	9			1,391
	全処理委託量	1,370	4	7	1	9			1,391
	優良認定処理業者への処理委託量			7		9			16
	再生利用業者への処理委託量	1,370	4		1				1,375
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
② 計 画	令和1年度の産業廃棄物発生量(目標)	1,233	4	6	1	8			1,252
	全処理委託量	1,233	4	6	1	17			1,261
	優良認定処理業者への処理委託量			6		17			23
	再生利用業者への処理委託量	1,233	4	0	1				1,238
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								

※方針管理実施計画書より平成30年度を基準年度とし令和3年度削減目標を3%とした。